

愛知県立芸術大学 美術学部（日本画専攻）専任教員（任期付き）公募要項

1. 職 名 美術学部（日本画専攻） 准教授または講師
2. 募集人数 1名
3. 担当科目 学部開設科目： 日本画実技Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ(含む卒業制作)、古美術研究
研究科開設科目： 修士総合研究、修士特別研究、修士専門研究
4. 応募資格
 - ・日本画分野で幅広い視野と見識を有し、優れた制作業績を持ち日本画実技および模写の指導に当たることが出来る者。
 - ・自身の芸術実践をプロジェクトや研究として他分野の専門家と協働・交渉することができる者。
 - ・採用時点で博士の学位取得5年以内である者で、研究および論文指導に積極的に関われる者（2026年度中に博士の学位を取得見込みの者も含む）。
 - ・大学運営に積極的に携わることができる者。
 - ・原則として就業時に愛知県または近県に居住し通勤可能な者。
5. 採用予定日 令和9年4月1日（木）
6. 応募期限 令和8年11月4日（水）必着
7. 提出書類
 - （1）履歴書（写真貼付・E-mail アドレス等確実に連絡が取れる方法を明記して下さい）
 - （2）業績一覧（研究業績、展覧会発表、業務実績を含む）
 - （3）（2）に関する資料（後日着払いで返却します）
 - ・作品写真等をファイルにまとめたもの。
 - （4）自己推薦文（着任後の研究計画と、教育指導に関する抱負と計画について、A4版の用紙2枚程度、書式自由。文末に自筆で署名すること）
 - （5）選考結果通知用封筒（住所氏名を明記し、110円分の切手を貼付した長3封筒）
 - （6）（3）返却のための、必要額の切手を貼付した返信用封筒、もしくは着払いの送り状（住所氏名を記入すること）
 - （7）セクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書

※（1）（2）（7）については、本学ウェブサイトに掲載の指定様式を使用すること。
8. 選考方法 第一次審査： 書類選考（第一次審査結果は、令和8年11月中旬までに選考結果通知用封筒にて連絡します）
第二次審査： 面接（11月下旬の実施を予定。交通費等は応募者負担）
9. 書類提出先 〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114 愛知県立芸術大学 芸大総務課
※封筒の表に「美術学部教員（日本画専攻）応募書類」と朱書きの上、配達記録が残る方法で送付して下さい。
10. 労働条件・待遇
 - （1）雇用形態： 正規教員（任期の定めあり、定年65歳）
試用期間6か月間（労働条件は本採用と同様）
 - （2）雇用条件： 1年ごとの任期更新（1年目の任期期間は令和9年4月1日より令和10年3月31日まで）
 - ・任期通算は3年を限度とする（任期更新は最大2回まで）。
 - ・年度ごとに勤務状況等を審査の上、任期更新の可否を判断する。
 - ・本法人の他の雇用契約から引き続き雇用された場合は、任期通算10年を限度とする。
 - （3）就業場所： 愛知県立芸術大学（愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114）

- (4) 勤務時間： 専門業務型裁量労働制
(みなし勤務時間：1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分)
- (5) 休日： 土日、祝日、年末年始 (入試業務等により休日勤務を命ずることがある)
- (6) 概算年収： [准教授] 500 万円～800 万円 [講師] 400 万円～700 万円
・ 概算年収は本給、地域手当、期末勤勉手当からなる。この他に、本給の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当等を所定の基準に従い支給。
・ 初任給は、採用前の経歴や職務に応じて算定。
- (7) 各種制度： 次の制度があります。
・ 通勤手当(所定の基準による。支給上限あり)
・ 昇給(55 歳を超える教員の昇給は、勤務成績が特に良好な場合に限る)
・ 期末勤勉手当
・ 退職金
- (8) 加入保険： 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

11. そ の 他

- (1) この公募および指定様式は、次のウェブサイトに掲載しています。
愛知県立芸術大学ウェブサイト <https://www.aichi-fam-u.ac.jp/news/recruitment/>
愛知県公立大学法人ウェブサイト <https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/saiyou.html>
- (2) 本公募は、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)の考え方のもと、多様な背景や価値観を尊重し、創造性豊かな教育・研究環境の実現を目指しています。選考は公平・公正に行い、評価が同等と認められる場合には、男女共同参画の推進の観点から女性を積極的に採用します。
- (3) 本学では、学術的教育・研究の場である大学にふさわしい環境づくりを目指しています。文部科学省通知の趣旨を鑑み、学生や教職員等に対するセクハラ・性暴力や、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等を原因とした懲戒処分歴等について、上記の提出書類(7)に掲げる申告書によりご申告をお願いします。(同申告において「有」の場合は、その原因となった具体的な事由に関する別紙を含む。)なお、採用内定又は採用後に、この点についての申告内容に虚偽記載が発覚した場合は、内定取り消しや懲戒解雇となり得ます。
- (4) 業務及び勤務場所に関する変更の範囲は下記の通り
業務：法人の定める法人教員としての業務
勤務場所：法人の定める場所

12. 問い合わせ先

愛知県立芸術大学 芸大総務課
≪電話≫0561-76-2492 ≪Eメール≫ geidaisomu@mail.aichi-fam-u.ac.jp